

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年6月18日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

中田中学校 第二理科室給水管漏水応急対応

2 履行(納品)場所

中田中学校(泉区中田北2-20-1)

3 契約日

令和8年4月21日

4 履行日又は履行期間

令和8年4月30日まで

5 契約金額

97,130円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市泉区中田西1-21-5

株式会社ニッセツ

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第二理科室の実験台横の水栓から経年劣化による漏水が発生し、直ちに対処しなければ、学校運営に支障をきたす状態であった

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管課

横浜市立中田中学校